



住宅省エネ
2025キャンペーン

3省連携

「住宅省エネ2025キャンペーン」

事業者登録マニュアル・第1編
(前事業から継続登録する場合)

Vol.2

本事業の事業者登録・交付申請等の全ての手続きは、施工事業者が、
事務局が提供するWEBシステム上で行う必要があります。

※当該資料は、4/8時点の「住宅省エネ2025キャンペーン」ポータルに基づいています。
内容は今後事務局から発表される情報が前提となり、今後修正される場合があります。

2025年 4月
TOTO株式会社

はじめに

「前事業から継続登録する方」と「本事業から新規登録する方」で
事業者登録の方法が異なります。各々のマニュアルをご用意しています。

事業者登録マニュアル・第1編 (前事業から継続登録する場合)

TOTO

あしたき、ちがう「まいにち」に。
3省連携
「住宅省エネ2025キャンペーン」

事業者登録マニュアル・第1編
(前事業から継続登録する場合)

Vol.2

本事業の事業者登録・交付申請等の全ての手続きは、**施工事業者が、事務局が提供するWEBシステム上で行う**必要があります。

※当該資料は、4/8時点の「住宅省エネ2025キャンペーン」ポータルに基づいています。
内容は今後事務局から発表される情報が前提となり、今後修正される場合があります。

Copyright © TOTO LTD. All Rights Reserved.

2025年 4月
T O T O 株式会社

本マニュアル
はこちちら



事業者登録マニュアル・第2編 (本事業から新規登録する場合)

TOTO

あしたき、ちがう「まいにち」に。
3省連携
「住宅省エネ2025キャンペーン」

事業者登録マニュアル・第2編
(本事業から新規登録する場合)

Vol.2

本事業の事業者登録・交付申請等の全ての手続きは、**施工事業者が、事務局が提供するWEBシステム上で行う**必要があります。

※当該資料は、4/9時点の「住宅省エネ2025キャンペーン」ポータルに基づいています。
内容は今後事務局から発表される情報が前提となり、今後修正される場合があります。

Copyright © TOTO LTD. All Rights Reserved.

2025年 4月
T O T O 株式会社

2025年2月20日までに継続参加の申告を終えていない方は
「新規登録する場合」のマニュアルをご覧ください。

事業者登録について

STEP 1 事業者登録

STEP 2 公表情報の登録、口座の登録

表示の説明	
表示例	説明
 画面を下方にスクロールします。	登録申請画面のページの遷移やスクロール操作
 (3) (3) (3)「氏名」、「メールアドレス」を入力	クリックする場所、順番、操作内容
	注意点

事業者登録について

事業者登録について

交付申請・予約申請を行うには、「**住宅省エネ支援事業者**」としての事業者登録が必要です。

●「**住宅省エネ支援事業者**」とは

住宅省エネ2025キャンペーンの登録事業者です。

事業者登録する事で、次の4つの補助事業の交付申請が可能になります。



住宅省エネ
2025キャンペーン



子育てグリーン住
支援事業



先進的窓リノベ
2025事業



給湯省エネ
2025事業



賃貸集合給湯省エネ
2025事業

●事業者登録タイミングについて

いずれの事業も、交付申請・予約申請までに事業者登録※が必要です。

※統括アカウントの取得、担当者アカウントの取得

(事業者登録の前に契約・着工していても問題ありません。)

事業者登録について

事業者登録として、【統括アカウント】の取得・事業者情報の登録を行います。

2025年3月10日～登録受付開始

アカウントの種類	利用目的	取得者
統括アカウント ※ 1事業者 1アカウント限定	<u>本事業の参加登録（事業者登録）</u> を行い、各営業担当者が行う <u>交付申請や補助金の受領を管理</u> するためのアカウント。	本社の管理部門 等で代表的に取得

指定のポータルサイトで登録作業を実施します。

※前事業で事業者登録済で事業継続の意思表示済の方は3/10以降に順次案内メールがあり、その中に記載のURLからもアクセス可。

交付申請・予約申請には、別途**【担当者アカウント】**を取得しておく必要があります。

2025年3月24日～登録受付開始

アカウントの種類	利用目的	取得者
担当者アカウント ※アカウント数に制限なし	<u>消費者と契約し、交付申請の登録</u> を行うためのアカウント。	個々の現場担当者等

事業者登録について

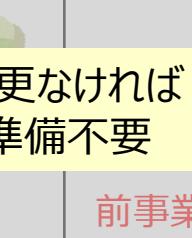
【事業者登録にあたって準備するもの】

準備物	登録連絡用
法人登記証明書 の写し ※法人のみ (発行から3ヶ月以内)	印鑑証明書 (発行から3ヶ月以内)
 変更なければ 準備不要	 会社印 (実印)

前事業で登録済の内容に変更がなければ、証明書類は不要です。

口座の通帳	メールアドレス
-------	---------


**変更なければ
準備不要** xyz.com


**前事業と異なると、
登録情報が引き継が
れません。**

事業者登録は、事業事務局のホームページ上で行いますので、以下が必要になります。

- ・**インターネット環境** OS : Windows 11 / macOS 14
ブラウザ : Microsoft Edge, Firefox, Google Chrome, Safari (いずれも最新版)
- ・**カラープリンター**
- ・**書類の読み込み装置（スキャナー）** JPEG, GIF, PNG, PDFのいずれか

事業者登録について

【統括アカウント発行のお知らせのメール】(2025.2.28以降)

前事業「住宅省エネ2024キャンペーン」の統括アカウントの登録メールアドレス宛てにメール配信されています。

※メール内にユーザーID、仮パスワードが記載 (ログイン案内URLから統括アカウント画面へ) Mail①



STEP 1

<ログイン画面>

- ・**ユーザーID**
- ・**仮パスワード** 入力

※ログイン後、**本パスワード登録**

ログイン後

事業者登録画面

- ・**事業者登録番号、連携用パスコード**の確認

事業者登録画面

- ・利用者・事業者情報、参加事業の登録

「住宅支援事業者登録申請書」の出力

実印の押印・PDFデータ化

申請書類のアップロード

登録審査

審査合格後



Mail②

STEP 2

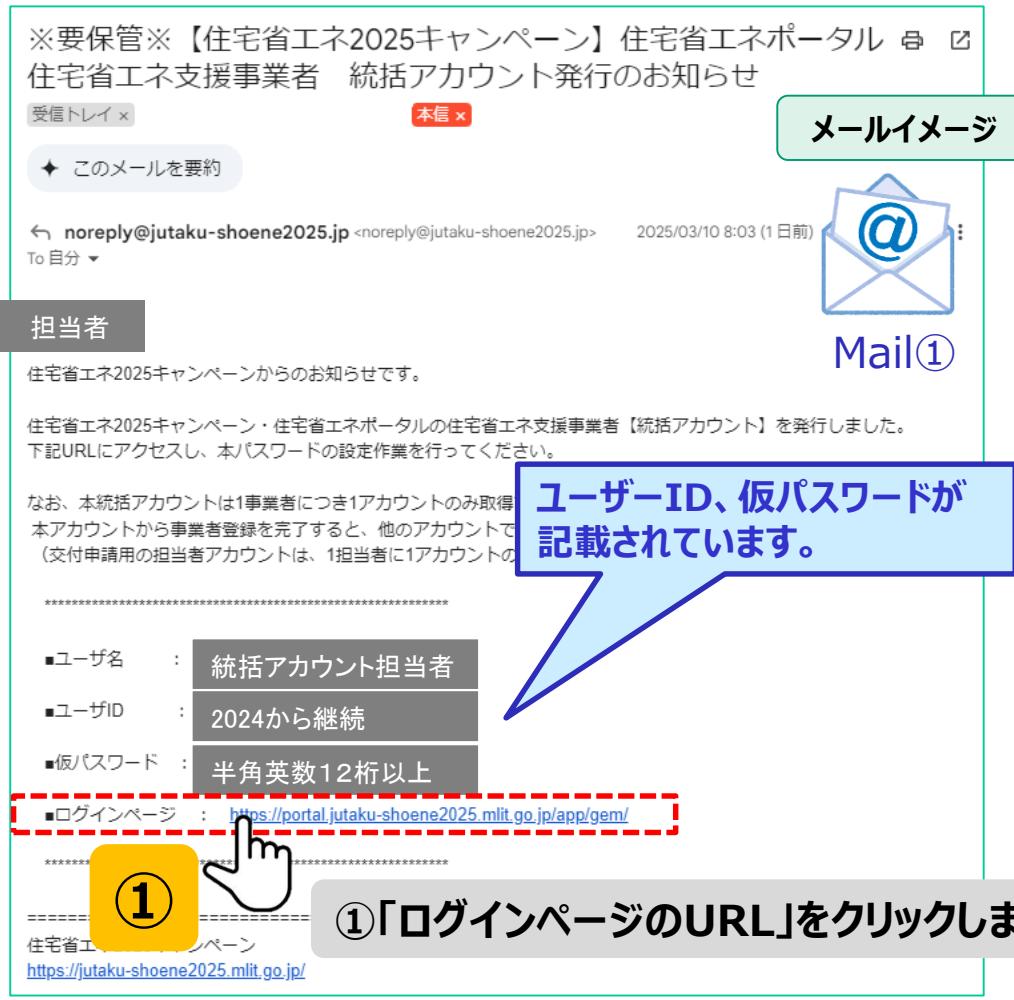
口座登録・公表情報登録 (任意)

STEP 1 事業者登録

STEP 1 事業者登録

■ 統括アカウントが発行の連絡

(2024キャンペーン時登録していた統括アカウントメールアドレス宛)



住宅省エネ
2025キャンペーン

一般消費者の方へ

住宅省エネについて
住宅省エネ2025
キャンペーンについて
補助金利用のための
関連情報検索

住宅事業者の方へ

住宅省エネポータルについて
住宅省エネポータル
関連資料

ログイン

**【参考】
住宅省エネキャンペーンサイトからも
ログインできます**

（ログイン画面に遷移します）

STEP 1 事業者登録

■ 統括アカウントの取得：住宅省エネポータルサイトへ ログイン

ログイン

ID

パスワード

※パスワードをお忘れの場合はこちら

ログイン

②

ログインやポータルの操作については「[お問い合わせ](#)」または「[操作説明書](#)」をご確認ください。
(記載内容についてのお問い合わせには対応いたしません)

・ 住宅省エネポータル操作説明書

<推奨環境>

OS : Windows 11 / macOS 14
ブラウザ : Microsoft Edge、Firefox、Google Chrome、Safari
(いずれも最新版)

※上記、環境であってもパソコン設定により、
ご利用できない、正しく表示されない場合があります。

②メールに記載の「ユーザID」と
「仮パスワード」を入力して「ログイン」を
クリックします。

パスワード変更

現在のパスワード
新しいパスワード
新しいパスワードの確認

パスワードの使い回し(他のシステムやインターネットサービスで同一パスワードを使用すること)にご注意ください。
※新パスワードは半角英字・数字を組み合わせた12桁以上のものを入力してください。

変更

③

③新しいパスワードに変更を求められますので、
新しいパスワードを設定し、「変更」をクリック
します。

※新しいパスワードは、半角英字・数字を組み
合わせた12桁以上で設定してください。

STEP 1 事業者登録

■ 統括アカウントの取得：登録事業者番号 連携用パスコードの確認

TOP（住宅省エネ支援事業者 統括アカウント）

専用ポータルの切り替え

共通ポータル

[専用ポータル①]
子育てグリーン住宅支援事業

[専用ポータル②]
先進的窓リノベ2025事業

[専用ポータル③]
給湯省エネ2025事業

[専用ポータル]
賃貸集合給湯省エネ

※各専用ポータルへの切り替えは、交付申請の手続開始以降に行えます。

本キャンペーン全体のお知らせ情報

2025/03/10 14:00:00 ※重要※ 住宅省エネ支援事業者の事業者登録を開始しました。

▼基本情報

登録区分

住宅省エネ支援事業者（いずれかの事業において自ら交付申請を行う事業者）
 GX建築事業者（GX志向型の分譲住宅を建築するゼネコンや下請業者で、いずれの事業にも自ら交付申請を行わない事業者）

登録事業者番号

S123456

連携用パスコード

ZAB-1a

※担当者アカウントと連携する際に必要です。

※公表を希望する場合の公表情報を含まれます。

※担当者アカウントと連携する際に必要です。

※住宅省エネ支援事業者にのみ表示されます ▲ ペ

「登録事業者番号」、「連携用パスコード」が表示されます。
連携用パスコードは交付申請に用いる担当者アカウント取得時に必要になりますので
外部に漏れないよう、厳重に保管してください。

※継続の方は、前回と同じ「登録事業者番号」と「連携用パスコード」が表示されます。



画面を下方にスクロールし他の情報確認へ

STEP 1 事業者登録

■ 事業者情報の登録

▼ 必要情報の登録状況

【必須】 ①事業者情報の登録	作成中  ※現在、準備中です。	※【承認済（登録完了）】まで、③および口座登録を完了することはできません。	
②GXへの協力表明の登録	登録・更新	※ GX志向型住宅（新築）を建築する事業者は登録が必要です。（販売のみを行う事業者は登録不要です。） ※【承認済（登録完了）】まで、GX志向型住宅を補助対象とする交付申請を行うことはできません。 ※GX志向型住宅を建築する場合は、GX志向型住宅登録（表明完了）と GXへの協力表明登録（登録完了）を同時に行なう必要があります。 ※GX志向型住宅登録（表明完了）と GXへの協力表明登録（登録完了）がともに完了した場合は、GX事業者として本事業のHPに公表されます。	
【任意】 ③住宅省エネ支援事業者の公表情報の登録	非公表 登録・更新	<input type="radio"/> 公表を希望する <input checked="" type="radio"/> 公表を希望しない	公表情情報備考 (事務局からの連絡欄)

④事業者情報の登録欄の「登録・更新」をクリックします。

 利用者情報の画面に遷移します。

【共通ポータル】住宅省エネ2025キャンペーン

TOPに戻る 登録情報 利用者情報 変更依頼（統括アカウント）

① 事業者情報の登録 | 詳細画面

まず【0】から利用者（あなた）の情報を登録してください。

【1】から【4】の順に事業者登録の手続きを進めてください。

【3】申請書については出力・押印後、【4】書類添付してください。
(出力後に【1】再編集をした場合、申請書も更新されます。再度出力してください。)

 [0] 利用者登録 ⇒ [1] 編集 ⇒ [2] 編集完了 ⇒ [3] 申請書出力 ⇒ [4] 書類添付 ⇒ [5] 登録申請 TOPに戻る

管理情報

登録区分
 住宅省エネ支援事業者（いすれかの事業において自ら交付申請を行う事業者）
 GX建築事業者（GX志向型の分譲住宅を建築するゼネコンや下請業者で、いすれの事業にも自ら交付申請を行わない事業者）

事業者登録ステータス
作成中

登録事業者番号
S123456

⑤「利用者登録」をクリックします。

STEP 1 事業者登録

■利用者情報の登録

TOPに戻る 記録情報 利用者情報 记録依頼(統括アカウント)

本アカウントの利用者の情報 | 詳細画面

編集 ① 事業者登録へ TOPに戻る

⑥

異動・退職する場合、必ず次の担当者に引き継ぎを行ってください
また、新しい担当者のメールアドレスを含む登録情報を更新し、パスワードを変更して下さい。

統括アカウントの利用者情報

法人名（屋号）	[Redacted]
統括 利用者部署	[Redacted]
統括 利用者役職	[Redacted]
氏名	[Redacted]
統括 事業所の住所	[Redacted]
統括 事業所の電話	[Redacted]
審査進捗のメール受信設定	<input checked="" type="radio"/> 受信する <input type="radio"/> 受信しない ※受信しないに設定しても、事務局が重要と判断するメールは送付されます。

登録メールアドレスの変更はこちら

⑥「編集」をクリックします。

統括アカウントの利用者情報の変更がなくとも、必ず「編集」をクリックしてください。
※クリック後の「◆プライバシーポリシー、住宅省エネポータル利用規約への同意◆」のチェックを行わないと次に進めません。



編集画面に遷移します。

STEP 1 事業者登録

統括アカウントの利用者情報

法人名（屋号）	※登録する事業者の社員に限る。
統括 利用者部署	
統括 利用者役職	
氏名*	氏 [] 名 []
統括 事業所の住所*	郵便番号 [] 住所検索 ※八 都道府県 [] ※東京都⇒○ 東京⇒X 市区町村 [] ※横浜市西区⇒○ 横浜市⇒X 丁目番地等 [] ※丁目から全角数字。1-1 2-3⇒○ 1丁目12番3号⇒X 建物名 [] ※ある場合は必ず入力 部屋番号 [] ※ある場合は必ず入力
統括 事業所の電話*	いずれか必須 固定 [] 携帯 []
審査進捗のメール受信設定*	hiroto.onishi@jp.toto.com <input checked="" type="radio"/> 受信する <input type="radio"/> 受信しない ※メールアドレスの変更画面は「詳細画面」のリンクから行ってください。

前事業で登録した内容が継続されています。
変更のある方は、修正します。

7

⑦各項目の入力情報を確認します。



画面を下方にスクロールし他の情報確認へ

STEP 1 事業者登録

■利用者情報の登録

◆プライバシーポリシー、住宅省エネポータル利用規約への同意◆

同意*

レ
レ

- 本キャンペーンおよび各事業のプライバシーポリシーをすべて確認し、同意の上で事業者登録申請を行う。
- 住宅省エネポータル利用規約を確認し、同意の上で事業者登録申請を行う。



⑧同意事項（2箇所）にチェックし、「保存」をクリックします。

portal.jutaku-shoene2025.mlit.go.jp の内容

現在の内容で保存をします。よろしいですか？



事業者登録の画面に遷移します。

■事業者情報の登録

本アカウントの利用者の情報 | 詳細画面



⑨「事業者登録へ」をクリックします。

統括アカウントの利用者情報

法人名（屋号）

統括 | 利用者部署

統括 | 利用者役職



(事業者登録の編集画面に遷移します)

STEP 1 事業者登録

■事業者情報の登録

① 事業者情報の登録 | 詳細画面

まず【0】から利用者（あなた）の情報を登録してください。
【1】から【4】の順に事業者登録の手続きを進めてください。
【3】申請書については出力・押印後、【4】書類添付してください。
(出力後に【1】再編集をした場合、申請書も更新されます。再度出力してください。)

【0】利用者登録 ⇒ 【1】編集 ⇒ 【2】編集完了 ⇒ 【3】申請書出力 ⇒ 【4】書類添付 ⇒ 【5】登録申請 [TOPに戻る](#)

管理情報

登録区分	<input checked="" type="radio"/> 住宅省工ネ支援事業者 <input type="radio"/> GX建築事業者 (GX志向型の分譲住宅を建築するゼネコンや下請業者で、いずれの事業にも自ら交付申請を行わない事業者)
事業者登録ステータス	作成中
登録事業者番号	[遮断]



⑩

⑩「編集」をクリックします。



編集画面に遷移します。

① 事業者情報の登録 | 編集画面

[仮保存](#) [保存](#) [詳細へ戻る](#)

*は必ず入力してください。

◆申請管理情報◆

登録区分	<input checked="" type="radio"/> 住宅省工ネ支援事業者 (いずれかの事業において自ら交付申請を行う事業者) <input type="radio"/> GX建築事業者 (GX志向型の分譲住宅を建築するゼネコンや下請業者で、いずれの事業にも自ら交付申請を行わない事業者)
事業者登録ステータス	作成中



下方にスクロールします。

STEP 1 事業者登録

■事業者情報の登録

①◆住宅省エネ支援事業者の情報◆

事業者種別*

- 法人 ※登録申請書に押印する印鑑が登録された「法人の印鑑証明」と「法人登記」の添付が必要です。
 個人事業主 ※登録申請書に押印する印鑑が登録された「個人の印鑑証明」の添付が必要です。

以下に該当しません。 (法人においては、役員等 (実質的に経営に関与する者を含む))

暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団若しくは暴力団員を利用している者、資金等の供給若しくは便
又は暴力団若しくは暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有している者

建設業許可の有無

*いずれか必須

建設業許可番号

あり 許可 - 第 号
(許可年度)

なし (申請中を含む)

⑪

- ⑪・事業者種別：法人、または個人事業主を確認・選択
・宣誓：チェック
・建設業許可の有無：確認、チェック（入力）

事業者種別、兼業許可の有無は前事業の登録情報が
引き継がれています。変更があれば修正します。



入力後、下方にスクロールします。

STEP 1 事業者登録

■事業者情報の登録

②法人の情報

法人番号*

法人名（商号または名称）

所在地
(本店または主たる事業所)

郵便番号

都道府県

市区町村

以降

代表者肩書*

代表者氏名*

氏 [] 名 []

※国税庁「法人番号公表サイト」で調べられます。
※編集できません。

※編集できません。
※編集できません。
※編集できません。
※編集できません。

※添付する法人登記と一致すること。
※添付する法人登記と一致すること。

⑫

⑫法人、または個人事業主に関する情報を確認・入力します。



入力後、下方にスクロールします。

STEP 1 事業者登録

■ 参加する事業の登録

③ 参加する事業

※参加すると申告した場合でも、事務局が参加条件に反すると判断した場合は当該申請は無効となります。
※宅地建物取引業免許、住宅リフォーム事業者団体の情報は編集画面をご確認ください。

⑬ 参加する補助事業を選択します。

- ① □ 子育てグリーン住宅支援事業

(GX志向型住宅の基準を満たす) 注文住宅の新築、賃貸住宅の新築 (建築事業者)

(長期優良住宅、ZEH水準の基準を満たす) 注文住宅の新築、賃貸住 (建築事業者)

新築分譲住宅の販売 (販売事業者、販売代理業者)

宅地建物取引業免許 *

□ リフォーム工事 (工事施工者)

<GX志向型住宅に申請を予定している場合>
**「(GX志向型住宅の基準を満たす)注文住宅の新築、
賃貸住宅の新築(建築事業者)」にチェックします。**

あり 登録団体

URL

※登録している団体のホームページで、自社が掲載されているページを指定して下さい。

※本キャンペーンのホームページでの公表を希望している場合、公表されます。

子育てグリーン住宅支援事業への参加条件

過去3カ年度内に国土交通省住宅局所管事業補助金（以下、「住宅局補助金」という。）又は環境省地球環境局所管事業補助金（以下、「地球環境局補助金」とい

**参加する事業については、前事業の情報は継続されていません。
本事業の補助金を活用する可能性がある補助事業をすべてチェック・入力してください。**



選択後、下方にスクロールします。

STEP 1 事業者登録

■ 参加する事業の登録

14

② 先進的窓リノベ2025事業

先進的窓リノベ事業への参加条件

過去3カ年度内に環境省地球環境局所管事業補助金（以下、「先進的窓リノベ事業補助金」という。）に付与決定の取り消しに相当する理由で地球環境局補助金の返還を求められたことのある者、又は地球環境局補助金の規約その他これに類するものに反して若しくは虚偽の申告により申請するなどの不正な行為を行った者、又は事業期間中に事業者登録規約（先進的窓リノベ2025事業）第9条禁止事項に規定する行為、又は第10条登録の停止に相当する行為を行った者は、交付申請の受付および事業者登録情報の公表を停止します。

③ 給湯省エネ2025事業

以下、該当する場合はチェックをいれてください。

- エネルギー小売業者に該当する（電気、ガスの販売について消費者と契約を締結する）
- リース事業者（申請者と給湯器のリース契約を締結する事業者）

給湯省エネ事業への参加条件

過去3カ年度内に経済産業省資源エネルギー庁所管事業補助金（以下、「資源エネルギー庁補助金」という。）において、付与決定の取り消しに相当する理由で資源エネルギー庁補助金の返還を求められたことのある者、又は資源エネルギー庁補助金の規約その他これに類するものに反して若しくは虚偽の申告により申請するなどの不正な行為を行った者、又は事業期間中に事業者登録規約（給湯省エネ2025事業）第9条禁止事項に規定する行為、又は第10条登録の停止に相当する行為を行った者は、交付申請の受付および事業者登録情報の公表を停止します。

④ 貸賃集合給湯省エネ2025事業

以下、該当する場合はチェックをいれてください。

- リース事業者（申請者と給湯器のリース契約を締結する事業者）

賃貸省エネ事業への参加条件

過去3カ年度内に経済産業省資源エネルギー庁所管事業補助金（以下、「資源エネルギー庁補助金」という。）において、付与決定の取り消しに相当する理由で資源エネルギー庁補助金の返還を求められたことのある者、又は資源エネルギー庁補助金の規約その他これに類するものに反して若しくは虚偽の申告により申請するなどの不正な行為を行った者、又は事業期間中に事業者登録規約（賃貸省エネ2025事業）第9条禁止事項に規定する行為、又は第10条登録の停止に相当する行為を行った者は、交付申請の受付および事業者登録情報の公表を停止します。

参加する事業については、前事業の情報は継続されていません。
本事業の補助金を活用する可能性がある補助事業をすべてチェック・入力してください。



選択後、下方にスクロールします。

STEP 1 事業者登録

◆登録情報のチェック項目

以下の項目すべてが正しく登録（事務局確認欄がすべて「はい」）されていない場合、事業者登録は完了しませんので、ご注意ください。

確認項目	事務局確認内容	事務局確認欄
【001】 《商業法人登記》「法人登記」が正しく添付されている。（法務局発行のもの） ※他の書類、他法人の登記は不可。		<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明（要修正）
【002】 《商業法人登記》「法人登記」の「法人名（商号または名称）」が一致している。 ※他の書類、他法人の登記は不可。		<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明（要修正）
【003】 《商業法人登記》「法人登記」の「代表者肩書」「代表者氏名」が一致している。 ※代表者以外の方が登録申請および登録申請書の提出はできません。		<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明（要修正）
【004】 《印鑑証明書》「印鑑証明書」が正しく添付されている。 ※他の書類、他法人の印鑑証明書は不可。		<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明（要修正）
【005】 《印鑑証明書》「印鑑証明書」の「商号」が一致している。		<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明（要修正）
【006】 《印鑑証明書》「印鑑証明書」の「代表者肩書」「代表者氏名」が一致している。		<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明（要修正）
【007】 《申請書》「住宅省エネ支援事業者登録申請書」が正しく提出されている。 ※他の書類、修正液等での修正は不可。		<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明（要修正）
【008】 《申請書》「住宅省エネ支援事業者登録申請書」の「事業者名・商号」が一致している。		<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明（要修正）
【009】 《申請書》「住宅省エネ支援事業者登録申請書」の「代表者肩書」「代表者氏名」が一致している。		<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明（要修正）
【010】 《申請書》「住宅省エネ支援事業者登録申請書」の「住所」が一致している。 ※他の書類、修正液等での修正は不可。		<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明（要修正）
【011】 《申請書》「住宅省エネ支援事業者登録申請書」に代表者の押印がされている。		<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明（要修正）
【012】 《申請書》「住宅省エネ支援事業者登録申請書」と「印鑑証明書」の印章が一致している。		<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明（要修正）
【013】 【分譲を選択の場合のみ】「宅建業許可番号」が正しく登録されている。 ※他社の番号一括登録が存在すれば不可。		<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明（要修正）

登録情報に関するチェック項目が表示されます。
間違いないか確認してください。

仮保存

保存

詳細へ

15

15

[]

内の確認を終えたら「保存」をクリックします。

↓ (事業者情報の登録／詳細画面に遷移します)

STEP 1 事業者登録

① 事業者情報の登録 | 詳細画面

まず【0】から利用者（あなた）の情報を登録してください。

【1】から【4】の順に事業者登録の手続きを進めてください。

【3】申請書については出力・押印後、【4】書類添付してください。

（出力後に【1】再編集をした場合、申請書も更新されます。再度出力してください。）

【0】利用者登録 ⇒ 【1】編集 ⇒ 【2】編集完了 ⇒ 【3】申請書出力 ⇒ 【4】書類添付 ⇒ 【5】登録申請 TOPに戻る

16



⑯「編集完了」をクリックします。



「申請書出力」画面に遷移します。

portal.jutaku-shoene2025.mlit.go.jp の内容

事業者情報の編集を完了します。

よろしいですか？

OK

キャンセル



① 事業者情報の登録 | 詳細画面

まず【0】から利用者（あなた）の情報を登録してください。

【1】から【4】の順に事業者登録の手続きを進めてください。

【3】申請書については出力・押印後、【4】書類添付してください。

（出力後に【1】再編集をした場合、申請書も更新されます。再度出力してください。）

⑰「申請書出力」をクリックして
登録申請書を出力（PDF）します。

【0】利用者登録 ⇒ 【1】再編集 ⇒ 【2】編集完了 ⇒ 【3】申請書出力 ⇒ 【4】書類添付 ⇒ 【5】登録申請 TOPに戻る

17



登録申請書が画面に表示されます

STEP 1 事業者登録

■登録申請書の作成・押印

(様式1)

子育てグリーン住宅支援事業事業局 殿
先進的窓リノベ2025事業事務局 殿
給湯省エネ2025事業事務局 殿
賃貸集合給湯省エネ2025事業事務局 殿

以下通り、「子育てグリーン住宅支援事業」、「先進的窓リノベ2025事業」、「給湯省エネ2025事業」及び「賃貸集合給湯省エネ2025事業」(以下、「構成事業」という。)が参加する「住宅省エネ2025キャンペーン」(以下、「本キャンペーン」といいます。)において、消費者等に代わり各構成事業の交付申請等の手続きを行う「住宅省エネ支援事業者」に登録を申請いたします。

なお、登録申請にあたり、本キャンペーンの事業者登録契約(本様式別紙①)をよく理解の上、遵守します。また、各構成事業者の交付申請の提出の際には、当該交付申請を提出する構成事業の事業者登録規約(本様式別紙②~⑤)を遵守することに同意いたします。

[事業者情報]

作成日(出力日)	令和07年03月11日	又は全構成事業の交付規程制定日のいずれか遅い日
事業者名: 商号 (個人事業主は屋号)	[Redacted]	
代表者名: 貢書 (個人事業主は不要)	[Redacted]	
代表者氏名 (個人事業主は本人氏名)	[Redacted]	
本店の所在地 (個人事業主は住所)	[Redacted]	

以下に該当しません(法人においては、役員等(実質的に経営に関与する者を含む))
基準(暴力団による不法行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条の規定による暴力団を構成する暴力団をいう。以下に暴力團を加えたものを暴力団若しくは暴力團員を利用している者、資金等の供給若しくは便宜の供与等により直接的あるいは間接的につながる者、暴力團若しくは暴力團員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有している者)

[参加を予定する構成事業] ※登録後も変更できます

<input checked="" type="checkbox"/> 子育てグリーン住宅支援事業	<input checked="" type="checkbox"/> 先進的窓リノベ2025事業
<input checked="" type="checkbox"/> 給湯省エネ2025事業	<input checked="" type="checkbox"/> 賃貸集合給湯省エネ2025事業

[添付する書類] ※該当する書類をすべて提出してください

法 人	法人の印鑑証明書	(法務局で3ヶ月以内に発行されたもの)
	商業法人登記の写し	(現在事項が確認できるもの) ※登記情報提供サービスも可
個人事業主	個人の印鑑証明書	(住民登録がある自治体等で3ヶ月以内に発行されたもの)

住宅省エネ2024キャンペーンにおいて住宅省エネ支援事業者として事業者登録を行い、本キャンペーンの顧客登録を希望した者は、住宅省エネ2024キャンペーンの事業者登録時に変更がある場合のみ、変更内容が確認できる書類を提出してください。
(例) 法人は個人事業主の実印(住民登録の印鑑)が変更になった場合、「印鑑証明書」を提出してください。
法人の代表者や本店の所在地が変更になった場合、「商業法人登記の写し(登記情報提供サービスも可)」を提出してください。

【注意事項】
・修正液、訂正印は使用できません。(ポータルの情報修正後、再出力してください)
・記入、押印漏れがある場合は、登録申請の受け付けは行いません。
・印字することのできない一部の人名漢字等を、常用漢字若しくはひらがなに書きかえている場合があります。

本事業者(仮)登録は、各構成事業の交付規程(案)の承認を前提に実施するものです。
今後、当該交付規程の承認をもって、自動的に事業者登録を完了します。
ただし、当該交付規程(案)に修正が生じた場合、改定後の本様式の再提出をお願いする場合があります。

18

⑯「申請書出力」をクリックすると、15ページのPDFファイルが画面に表示されます。
「登録申請書」(左図：1ページ目)を印刷後、会社印(実印)を押印します。

※記載漏れや間違いがあった場合は、ポータル画面で修正後、再出力してください。

申請書をスキャン(カラー)してデータ化(pdf)します。

STEP 1 事業者登録

■「登録申請書」の添付

① 事業者情報の登録 | 詳細画面

まず【0】から利用者（あなた）の情報を登録してください。
【1】から【4】の順に事業者登録の手続きを進めてください。
【3】申請書については出力・押印後、【4】書類添付してください。
(出力後に【1】再編集をした場合、申請書も更新されます。再度出力してください。)

⑯「添付書類登録」をクリックします。

【0】利用者登録 ⇒ 【1】再編集 ⇒ 【2】編集完了 ⇒ 【3】申請書出力 ⇒ **【4】書類添付** ⇒ 【5】登録申請 TOPに戻る



「添付書類登録」画面に遷移します。

① 事業者情報の登録 | 添付書類登録

アップロード（詳細へ戻る） アップロード（留まる） 詳細へ戻る



下方にスクロールします。

STEP 1 事業者登録

■「登録申請書」の添付

②〇添付タイプ：プルダウンの中から選択します。

添付書類

書類(1)	添付タイプ * 選択してください	ファイル選択 *	ファイルを選択	選択されていません
	備考(任意)	(21)		
書類(2)	添付タイプ * 選択してください	選択してください 1_住宅省エネ2025キャンペーン・住宅省エネ支援事業者登録申請書（添付する印鑑証明書の登録印を押してください） 2_商業法人登記の写し 3_印鑑証明書（法人は法人、個人事業主は個人のもの） 90_その他		

②〇「ファイルを選択」をクリックし、
相当するファイルを添付

②〇添付タイプ：プルダウンの中から選択します。

添付書類の情報画面に遷移

◆添付書類の情報◆ 添付表示		
添付タイプ	ファイル名称	添付日
1_住宅省エネ2025キャンペーン・住宅省エネ支援事業者登録申請書（添付する印鑑証明書の登録印を押してください）	事業者登録申請書.pdf	2025/03/10 17:52
【移行】商業法人登記の写し_2024 ※要添付タイプの変更（不要な場合は「90_その他」を選択）	★履歴事項全部証明書（2023.12.1 1）.pdf	2025/03/10 17:52
【移行】印鑑証明書_2024 ※要添付 タイプの変更（不要な場合は「90_その他」を選択）	★印鑑証明書（2023.4.24）.pdf	2025/03/10 17:52

添付が必要な書類 ※表示されるものは全て添付が必要です。

添付が必要な書類

▼1_住宅省エネ2025キャンペーン・住宅省エネ支援事業者登録申請書
▼2_商業法人登記の写し
▼3_印鑑証明書（法人は法人、個人事業主は個人のもの）

ここに表示されているすべての書類の添付が必要です。

登録申請書が添付されたか確認してください。

同画面で前事業から引き継いだ添付書類の確認

STEP 1 事業者登録

■前事業から引き継いだ添付情報について

◆添付書類の情報◆ 添付表示					
添付タイプ	ファイル名称	添付日	備考	編集	(<input type="checkbox"/> 一括)
1_住宅省エネ2025キャンペーン・住宅省エネ支援事業者登録申請書（添付する印鑑証明書の登録印を押してください）	事業者登録申請書.pdf	2025/03/10 17:52		編集	<input type="checkbox"/>
【移行】商業法人登記の写し_2024 ※要添付タイプの変更（不要な場合は「90_その他」を選択）	★履歴事項全部証明書（2023.12.11）.pdf	2025/02/28 20:30		編集	<input type="checkbox"/>
【移行】印鑑証明書_2024 ※要添付タイプの変更（不要な場合は「90_その他」を選択）	★印鑑証明書（2023.4.24）.pdf	2025/02/28 20:30		編集	<input type="checkbox"/>

書類を削除

前事業で提出した書類
・商業法人登記の写し
・印鑑証明書

の添付タイプは、【移行】書類として保存されています。

添付書類の提出には、**前事業から変更がない場合でも「添付タイプ」を変更する必要があります。**

【前事業から移行された書類について**変更がない**場合】

㉚㉛㉜(P.28~29)の手順で操作を行った後、P.32に進みます。

【前事業から移行された書類について**変更がある**場合】

㉚㉛㉜㉝(P.30~31)の手順で操作を行った後、P.32に進みます。



P.28~29へ進む



P.30~31へ進む

STEP 1 事業者登録

【前事業から移行された書類について変更がない場合】

◆添付書類の情報◆ 添付表示					
添付タイプ	ファイル名称	添付日	備考	編集	(□ 一括)
1_住宅省エネ2025キャンペーン・住宅省エネ支援事業者登録申請書（添付する印鑑証明書の登録印を押してください）	事業者登録申請書.pdf	2025/03/10 17:52		編集	<input type="checkbox"/>
【移行】商業法人登記の写し_2024 ※要添付タイプの変更（不要な場合は「90_その他」を選択）	★履歴事項全部証明書（2023.12.11）.pdf	2025/02/28 20:30		編集	<input type="checkbox"/>
【移行】印鑑証明書_2024 ※要添付タイプの変更（不要な場合は「90_その他」を選択）	★印鑑証明書（2023.4.24）.pdf	2025/02/28 20:30		編集	<input type="checkbox"/>

②



編集

編集

書類を削除

前事業から移行された書類についても、作業が必要です

【前事業から移行された書類について変更がない場合】

②「編集」をクリック



添付書類の画面に遷移

STEP 1 事業者登録

【前事業から移行された書類について変更がない場合】

添付書類

添付タイプ

2_商業法人登記の写し

1_住宅省エネ2025キャンペーン・住宅省エネ支援事業者登録申請書（添付する印鑑証明書の登録印を押してください）

備考

2_商業法人登記の写し

3_印鑑証明書（法人は法人、個人事業主は個人のもの）

【移行】商業法人登記の写し_2024 ※要添付タイプの変更（不要な場合は「90_その他」を選択）

90_その他

②③ 添付タイプの欄をプルダウンして、図として表示されている書類に相当する名称のものをプルダウン内から選択します。

【移行】の文字が付いたファイルが複数ある場合は、②③④の操作をファイルの数だけ繰り返します。

下方にスクロール

アップロード（詳細へ戻る）

アップロード（留まる）

詳細へ戻る

④「アップロード（詳細へ戻る）」をクリック

添付書類の情報の画面に遷移（P.32へ進む）

TOTO Copyright © TOTO LTD. All Rights Reserved.

「住宅省エネ2025キャンペーン」マニュアル⑤-1事業者登録編 29

STEP 1 事業者登録

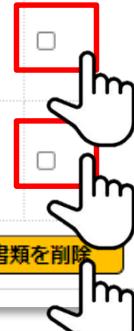
【前事業から移行された書類について変更がある場合】

◆添付書類の情報◆ 添付表示					
添付タイプ	ファイル名称	添付日	備考	編集	(<input type="checkbox"/> 一括)
1_住宅省エネ2025キャンペーン・住宅省エネ支援事業者登録申請書（添付する印鑑証明書の登録印を押してください）	事業者登録申請書.pdf	2025/02/20 20:30		編集 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【移行】商業法人登記の写し_2024 ※要添付タイプの変更（不要な場合は「90_その他」を選択）	★履歴事項全1) .pdf	2025/02/28 20:30		編集 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【移行】印鑑証明書_2024 ※要添付タイプの変更（不要な場合は「90_その他」を選択）	★印鑑証明書（2023.4.24）.pdf	2025/02/28 20:30		編集 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【前事業から移行された書類について変更がある場合】

②⑤変更したい書類の項のチェックボックスに
チェックを入れ、「書類を削除」をクリックします。

②⑤



書類を削除

「書類を削除」した行が消去されます。

◆添付書類の情報◆ 添付表示					
添付タイプ	ファイル名称	添付日	備考	編集	(<input type="checkbox"/> 一括)
1_住宅省エネ2025キャンペーン・住宅省エネ支援事業者登録申請書（添付する印鑑証明書の登録印を押してください）	事業者登録申請書.pdf	2025/03/10 17:52		編集 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

書類を削除



下にスクロールし、添付書類の画面に遷移

STEP 1 事業者登録

【前事業から移行された書類について変更がある場合】

添付書類

書類(1)	添付タイプ * 選択してください	ファイルを選択	備考(任意)	添付タイプ *	選択してください
書類(2)	②⑦「ファイルを選択」をクリックし、 相当するファイルを新たに添付				

②⑥添付タイプの欄をプルダウンして、差し替え
する書類名をその中から選択します。

画面上方へスクロール

一度にアップロードできる添付数は、5点までです。

添付書類を6点以上求められる場合は、アップロード（留まる）ボタンを押し、複数回に分けて全点添付して下さい。

※添付された書類は、詳細画面で確認・削除を行えます。

【移行】の文字が付いたファイルが複数ある場合は、
書類(2)、書類(3)…の順に②⑦の操作をファイルの数
だけ繰り返します。

アップロード（詳細へ戻る） アップロード（留まる） 詳細へ戻る



⑧

⑧すべての書類の選択が終わったら、
「アップロード（詳細へ戻る）」をクリック



添付書類の情報の画面に遷移（P.32へ進む）

STEP 1 事業者登録

■添付書類の編集後確認

※本ページ以降の操作は、変更がない場合と変更がある場合の共通の操作となります。

◆添付書類の情報◆ 添付表示	
添付タイプ	ファイル名称
1_住宅省エネ2025キャンペーン・住宅省エネ支援事業者登録申請書（添付する印鑑証明書の登録印を押してください） 【移行】商業法人登記の写し_2024 ※要添付タイプの変更（不要な場合は「90_その他」を選択） 【移行】印鑑証明書_2024 ※要添付タイプの変更（不要な場合は「90_その他」を選択）	事業者登録申請書.pdf ★履歴事項全部証明書（2023.12.1 1）.pdf ★印鑑証明書（2023.4.24）.pdf

編集前

◆添付書類の情報◆ 添付表示	
添付タイプ	ファイル名称
2_商業法人登記の写し 3_印鑑証明書（法人は法人、個人事業主は個人のもの）	★履歴事項全部証明書（2023.12.1 1）.pdf ★印鑑証明書（2023.4.24）.pdf

添付タイプは、【移行】の文字がなくなっていることを確認してください。

※【移行】が付いたままではエラーになります。

編集後



下方にスクロール

■添付書類のアップロード

一度にアップロードできる添付数は、5点までです。

添付書類を6点以上求められる場合は、アップロード（留まる）ボタンを押下し、複数回に分けて全点添付して下さい。

※添付された書類は、詳細画面で確認・削除を行えます。

アップロード（詳細へ戻る）

アップロード（留まる）

詳細へ戻る



②9すべての書類を添付したら「アップロード（詳細に戻る）」をクリックします。
(事業者登録画面に戻ります)

STEP 1 事業者登録

■「登録申請」の実行

① 事業者情報の登録 | 詳細画面

まず【0】から利用者（あなた）の情報を登録してください。
【1】から【4】の順に事業者登録の手続きを進めてください。
【3】申請書については出力・押印後、【4】書類添付してください。
(出力後に【1】再編集をした場合、申請書も更新されます。再度出力してください。)

TOPに戻る 登録情報 利用者情報 変更依頼（統括アカウント）

③〇「登録申請」をクリックして終了です。

【0】利用者登録 ⇒ 【1】再編集 ⇒ 【2】編集完了 ⇒ 【3】申請書出力 ⇒ 【4】書類添付 ⇒ 【5】登録申請 TOPに戻る

チェック項目の確認

管理情報

登録区分	<input checked="" type="radio"/> 住宅省エネ支援事業者 （いずれかの事業において自ら交付申請を行う事業者） <input type="radio"/> GX建築事業者 （GX志向型の分譲住宅を建築するゼネコンや下請業者で、）
事業者登録ステータス	編集完了
登録事業者番号	5000260

【5】登録申請を押すと、事業者登録ステータスが
編集完了から審査中に変わります。

事業者登録ステータス 審査中

審査終了後、事務局からの事業者登録完了メール案内が来たら、 STEP 2 に進みます。

STEP 2 公表情報の登録、口座の登録

公表情報の登録

- ・登録した「住宅省エネ支援事業者」は、本キャンペーンのホームページで公表できます。
 - ・公表は任意で、希望する場合のみ登録してください。
- ※GXへの協力表明の登録を行った事業者は公表が必須となり、本キャンペーンのホームページで情報が公表されます。

口座の登録

口座情報は、昨年登録した情報が継続されています。
前事業から口座変更が無ければ編集は不要です。

STEP 2 公表情報の登録、口座の登録



■事業者登録後の審査完了のメール

(一例) 申請: 3月11日、完了: 3月12日

統括アカウント申請者 様 (統括アカウント)

メールイメージ

住宅省エネ2025キャンペーンからのお知らせです。

あなたが、住宅省エネ2025キャンペーン・住宅省エネポータルの住宅省エネ支援事業者【統括アカウント】から行った事業者登録申請は承認され、登録が完了しました。

必要に応じてGXへの協力表明の登録を行ってください。

(すでに、提出済みもしくは登録完了している場合を除く)

なお、GXへの協力表明の登録をする場合は、公表情報の登録状況に寄らずGX建築事業者として本キャンペーンのホームページで公表されます。

事業者登録申請の完了に伴い、以下の手続きを行うことが可能となります。

● 口座情報の登録完了

● 本キャンペーンホームページへの公表情報の登録完了

※ホームページ上への公表を希望する場合、

再度ログインの上、③公表情報の【公表情報の登録・更新】→【編集】と進み、
公表情報の入力後、【登録（更新）】ボタンを押下し公表情報の登録を完了してください。
(【登録（更新）】ボタンを押下しないと、公表されません。)

● 担当者アカウントとのアカウント連携

(交付申請の登録は、【担当者アカウント】の取得が別途必要です。

また、交付申請の登録には、担当者アカウントと統括アカウントの連携が必要です。)

■ログインページ : <https://portal.jutaku-shoene2025.mlit.go.jp/app/gem/>

以下、省略



①ログインページのURLを
クリックします。

STEP 2 公表情報の登録、口座の登録

■ 住宅省エネ支援事業者の公表情情報の登録

The screenshot shows the top navigation bar with 'TOPに戻る' (Return to Top), '登録情報' (Registration Information) which is highlighted with a red box and a large hand cursor icon, '利用者情報' (User Information), '口座情報' (Account Information), and '変更依頼 (統括アカウント)' (Change Request (Overall Account)). Below the navigation is a secondary menu with '事業者登録' (Business Operator Registration) and '公表情報' (Public Expression Information), also with a red box around it. A large green arrow points downwards from the '公表情報' button to the next step.

②公表情情報編集は、共通ポータルから
登録情報⇒「公表情情報」クリックします。

公表情情報は、継続参加の方も
情報がリセットされているので、
改めて登録が必要です。

「公開情報の登録登録」画面に遷移します。

The screenshot shows the title '③ 住宅省エネ支援事業者の公表情情報の登録 | 詳細画面'. Below it is a note about public disclosure and reporting requirements. A large green arrow points downwards from the '編集' (Edit) button to the next step.

③「編集」を押して、情報入力に進みます。

編集画面に遷移します。

STEP 2 公表情報の登録、口座の登録

■ 住宅省エネ支援事業者の公表情報の登録

TOPに戻る 登録情報 利用者情報 口座情報 変更依頼 (統括アカウント)

③ 住宅省エネ支援事業者の公表情報の登録 | 編集画面

※公表情報は、事業者情報が登録完了（事務局の審査後）しない限り【登録（更新）】はできません。
また、公表中の場合、仮保存ボタンを押下しても更新情報はHPに反映されません。

仮保存 登録（更新） 詳細へ戻る

*は必ず入力してください。

公表情報	
登録事業者番号	<input type="checkbox"/> 希望しない <input checked="" type="checkbox"/> 希望する
事業者名（法人名・屋号）	
代表者氏名・個人事業主氏名	天津 和也 ※個人事業主で屋号がない場合は、氏名が公表されます。
事業者ホームページ	<input type="text"/>
所在地住所	郵便番号： <input type="text"/> 都道府県： <input type="text"/> 市区町村： <input type="text"/>
店舗・ブランド名	<input type="text"/> ※展開する店舗やブランドの名称が補助事業者名と異なる、複数ある場合等、フリーワードで登録してください。 (例：○○ホームセンター、○○電気等を運営している場合、「○○ホームセンター、○○電気等」と入力。25文字以内)

④公表を希望する・しないを選択します。
(初期状態では、公表しない状態です。)

希望する場合は、記載された情報に間違いがないか確認します。



画面を下方にスクロールし他の情報確認へ

STEP 2 公表情報の登録、口座の登録

■住宅省エネ支援事業者の公表情報の登録

⑤

※全国を選択した場合必須

自社HPにおいて店舗・営業所を紹介しているURL

都道府県ごと

北海道

<input type="checkbox"/> 青森	<input type="checkbox"/> 岩手	<input type="checkbox"/> 宮城	<input type="checkbox"/> 秋田	<input type="checkbox"/> 山形	<input type="checkbox"/> 福島
<input type="checkbox"/> 茨城	<input type="checkbox"/> 栃木	<input type="checkbox"/> 群馬	<input type="checkbox"/> 埼玉	<input type="checkbox"/> 千葉	<input type="checkbox"/> 東京
<input type="checkbox"/> 新潟	<input type="checkbox"/> 富山	<input type="checkbox"/> 石川	<input type="checkbox"/> 福井	<input type="checkbox"/> 山梨	<input type="checkbox"/> 長野
<input type="checkbox"/> 岐阜	<input type="checkbox"/> 静岡	<input type="checkbox"/> 愛知	<input type="checkbox"/> 三重		
<input type="checkbox"/> 滋賀	<input type="checkbox"/> 京都	<input type="checkbox"/> 大阪	<input type="checkbox"/> 兵庫	<input type="checkbox"/> 奈良	<input type="checkbox"/> 和歌山
<input type="checkbox"/> 鳥取	<input type="checkbox"/> 島根	<input type="checkbox"/> 岡山	<input type="checkbox"/> 広島	<input type="checkbox"/> 山口	
<input type="checkbox"/> 徳島	<input type="checkbox"/> 香川	<input type="checkbox"/> 愛媛	<input type="checkbox"/> 高知		
<input type="checkbox"/> 福岡	<input type="checkbox"/> 佐賀	<input type="checkbox"/> 長崎	<input type="checkbox"/> 熊本	<input type="checkbox"/> 大分	<input type="checkbox"/> 宮崎
<input type="checkbox"/> 沖縄					

問合せ方法 * いずれか必須

公表用電話番号 *

公表用メールアドレス *

公表用HPのURL *

※「事業者ホームページ」欄にURLを入力してください。

※コールセンターの営業時間等、必要に応じて登録してください（30文字以内）

⑤営業エリア、問合せ方法を登録します。

営業エリア

全国、もしくは、都道府県ごと をチェックします。
都道府県ごとにチェックした場合は、相談、受注
が可能なエリアの都道府県をチェックします。

営業エリアは、全国か都道府県ごとで若干登録方法
が異なります。

問合せ方法

問合せ方法により、登録する情報が異なります。



画面を下方にスクロールし他の情報確認へ

STEP 2 公表情報の登録、口座の登録

■住宅省エネ支援事業者の公表情報の登録

⑥

⑥ 参加する事業を確認します。

参加する事業

- ① 子育てグリーン住宅支援事業
 (GX志向型住宅の基準を満たす) 注文住宅の新築、賃貸住宅の新築 (建築事業者)
 (長期優良住宅、ZEH水準の基準を満たす) 注文住宅の新築、賃貸住宅の新築 (建築事業者)
 新築分譲住宅の販売 (販売事業者、販売代理業者) ※宅地建物取引業者に限ります。
 リフォーム工事 (工事施工者)
- ② 先進的窓リノベ2025事業
- ③ 給湯省エネ2025事業
 エネルギー小売業者に該当する (電気、ガスの販売について消費者と契約を締結する)
 リース事業者 (申請者と給湯器のリース契約を締結する事業者)
- ④ 賃貸集合給湯省エネ2025事業
 リース事業者 (申請者と給湯器のリース契約を締結する事業者)

停止

停止

停止

停止

受注可能工事（リフォーム）

※子育てグリーン住宅支援事業のリフォーム工事、先進的窓リノベ2025事業、給湯省エネ2025事業、賃貸集合給湯省エネ2025事業等に参加をしている場合、

以下のいずれかの選択が必須となります。

- 屋根、壁、床の断熱 キッチン・給湯器 太陽熱利用システム 窓・ドア 風呂、トイレ
 蓄電池 パリアフリー エアコン 宅配ボックス

⑦

⑦受注可能な工事にチェックします。

※事務局使用欄※

公表ステータス

非公表

備考

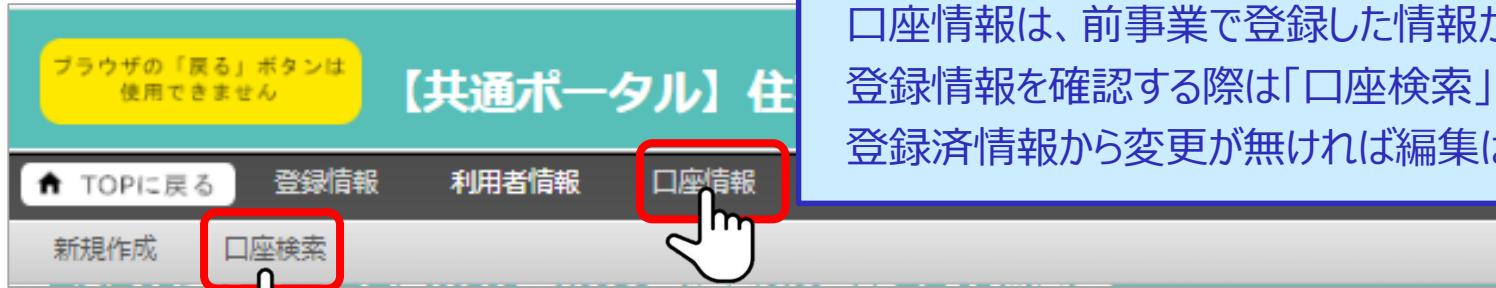


⑧

⑧登録が完了したら、「仮保存」をクリックします。
→公表情報の登録が完了します。

STEP 2 公表情報の登録、口座の登録

■ 口座の登録



【前事業で事業者登録済みの場合】

口座情報は、前事業で登録した情報が継続されます。登録情報を確認する際は「口座検索」で検索可能です。登録済情報から変更が無ければ編集は不要です。

⑨ 口座情報の「口座検索」をクリックし、口座情報を確認します。

共通ポータル画面の登録状況が更新されます。

▼ 必要情報の登録状況

【必須】
①事業者情報の登録

【任意】
②GXへの協力表明の登録
③住宅省エネ支援事業者の公表情報の登録

※【承認済（登録完了）】まで、③および口座登録を完了することはできません。

※GX志向型住宅（新築）を建築する事業者は登録が必要です。（販売のみを行う事業者は登録不要です）

※【承認済（表明完了）】まで、GX志向型住宅を補助対象とする交付申請を行うことはできません。

※③の登録に寄らず、GX事業者として本事業のHPに公表されます。

● 公表を希望する
○ 公表を希望しない

公表情報備考
(事務局からの連絡欄)

以上で住宅省エネ2025キャンペーンの継続登録は完了です。

※担当者アカウントについては、2025年3月24日以降に改めて登録を行う必要があります。

【参考】GXへの協力表明

▶GXへの協力に係る意思表明について（GX建築事業者）

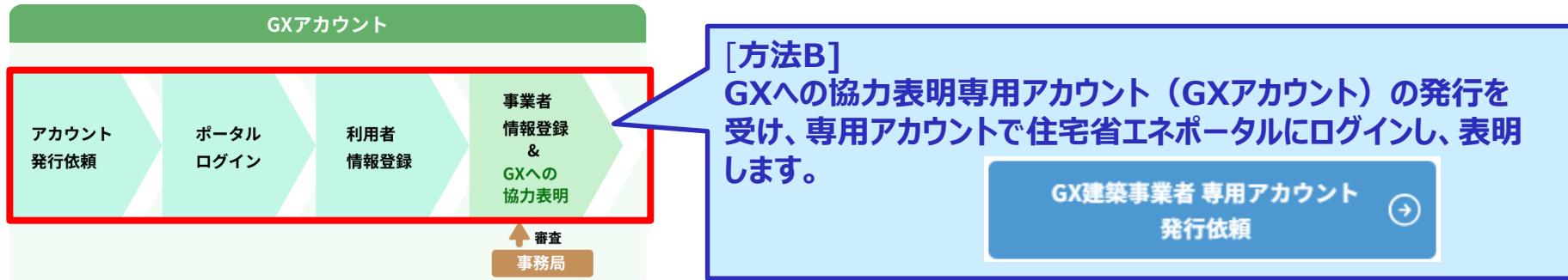
GX志向型住宅に申請するためには、GXに対する協力表明を行う必要があります。

- 協力表明は工事請負契約を締結し、GX志向型住宅を建築する者（GX建築事業者）が行います。
- 登録方法は統括アカウントの有無により [方法A] か [方法B] のいずれかの方法で表明します。
- 登録を行った事業者は本キャンペーンのホームページで公表されます。

[方法A] 住宅省エネ支援事業者は、統括アカウントから事業者登録の過程で表明する



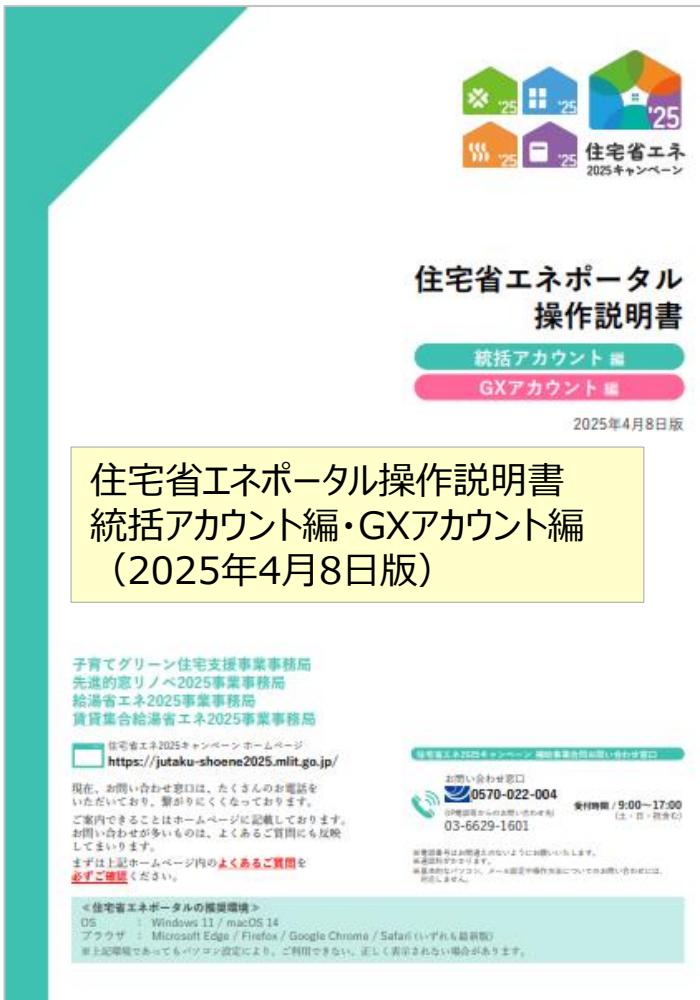
[方法B] 統括アカウントを持たない事業者がGX志向型住宅を建築する場合は、GXアカウントを新規に取得して表明する



【参考】住宅省エネポータル操作説明書（統括アカウント編、GXアカウント編）

事業者登録については、住宅省エネキャンペーン事務局から操作説明書が公開されています。合わせてご参照ください。

※図は2025年4月8日版より抜粋



目次	
第1章 住宅省エネポータル 利用者アカウントと専用ポータルの構成	3
住宅省エネ2025キャンペーンと登録事業者	4
事業者登録の手順	4
住宅省エネポータルの構成	5
アカウントの種類	5
各アカウントの機能	6
アカウントの連携	7
GXアカウント	7
第2章 統括アカウントについて	9
ログインについて	10
パスワード変更画面	11
TOP画面の構成	12
メニュー	14
住宅省エネ支援事業者の事業者登録について	16
口座検索	40
申請検索	41
担当者検索	42
変更依頼について	43
第3章 GXアカウントについて	47
ログインについて	48
パスワード変更画面	49
TOP画面の構成	50
GXへの協力表明の登録について	52
変更依頼について	64
第4章 更新履歴	67

- 自らGX志向型住宅を建築し、販売等を行う住宅省エネ支援事業者の場合：P.28～33をご参照ください。
- 販売事業者からの発注に基づき、GX志向型住宅を建築する事業者の場合：P.47～66を参照ください。

https://jutaku-shoene2025.mlit.go.jp/assets/doc/setsumeisho_portal.pdf

あしたを、ちがう「まいにち」に。

TOTO

【変更履歴】(社内用)

注:社外展開時は当ページは削除してください。